

# 平成30年度大学教育再生戦略推進費

【様式1】

## 事業の構想等

テーマ	テーマ①：精神関連領域
申請担当大学名	筑波大学
事業名	精神科多職種連携治療・ケアを担う人材養成

事業責任者 連絡先	職名・氏名	筑波大学医学医療系臨床医学域精神医学教授・新井哲明
	TEL	029-853-3182
	FAX	029-853-3182
	E-mail	<a href="mailto:4632tetsu@md.tsukuba.ac.jp">4632tetsu@md.tsukuba.ac.jp</a>
事務担当者 連絡先	職名・氏名	筑波大学病院総務部経営戦略課長・鈴木将貴
	TEL	029-853-3536
	FAX	029-853-3554
	E-mail	<a href="mailto:suzuki.masaki.gt@un.tsukuba.ac.jp">suzuki.masaki.gt@un.tsukuba.ac.jp</a>

### 1. 事業の構想 ※事業の全体像を示した資料(ポンチ絵A4横1枚)を末尾に添付すること。

#### (1) 事業の全体構想

##### ①事業の概要等

<p>〈テーマに関する課題〉</p> <p>我が国では、グローバル化や高度情報化等の社会生活の急激な変化に伴う国民の精神的ストレスの増大や高齢化社会の進展による認知症の増加等により、精神疾患患者数が増加している。このような状況を反映し、厚生労働省が地域医療の基本方針となる医療計画に盛り込むべき疾病として指定している「4大疾病」に、新たに精神疾患が加わり、「5大疾病」とされた。このような中、認知症、薬物・アルコール・ギャンブル依存、統合失調症、うつ病、不安障害等、精神疾患・障害の多様化に伴い、患者の特性に応じた良質かつ適切な治療やケアの方法の確立が求められているが、課題は山積している。</p> <p>「入院医療から地域生活へ」という精神保健福祉施策の方策が示され、長期入院患者を減らすべく精神障害者の地域移行・地域定着支援事業や精神障害者アウトリーチ事業等が試行されているが、現状では十分な効果を上げていないと言えない。相模原市の障害者支援施設における事件が示すように、措置入院者が退院後に社会的に孤立するリスクは依然として大きく、退院後支援のあり方も問われている。患者の入院の長期化や退院後の孤立を防ぐためには、入院時から多職種がチームとして関わり、退院後も多職種・多機関が有機的に連携し、患者のニーズに合わせた包括的支援を提供する地域包括ケアが必要であるが、そのシステム整備は十分ではない。さらに、身体合併症を有する精神疾患患者がしばしば十分な治療・ケアを受けられない現状も大きな課題である。これらの課題解決のため方策として多職種連携が言われるようになって久しいが、一口に多職種連携と言っても、その関わりの対象となる疾患や目的によってありようは異なる。すなわち、総合病院でのリエゾン、精神科病院入院後の退院促進(リハビリテーション)、退院後の地域包括ケア(コミュニティケア)など、目的によってその構成や活動の内容は異なり、多様である。さらに、都市部か地方かなど地域によってもそのあり方は異なると思われる。このように多様な精神科多職種連携治療・ケアについて体系的な教育法は存在せず、その成否は多分にメディカルスタッフの経験に負うところが大きいのが現状である。さらに、今後の地域包括ケアの充実を考えたとき、医師に関しても歯科医師を含めた身体科の医師(かかりつけ医)に連携に加わってもらうことも重要であり、そのための啓蒙活動が必要である。</p>
---

### 〈事業の概要〉（400字以内厳守）

本事業では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士、公認心理師、栄養士等を対象に、認知症、うつ病、PTSDなどのストレス関連疾患、薬物・アルコール・ギャンブル依存症、周産期メンタルヘルス、児童・思春期（摂食障害）等の多様な疾患の特性を踏まえた多職種連携による治療・ケアの体系的な教育を行う。多様性に対応するため、多分野の精神医療専門家を擁する筑波大学の学内連携、茨城県立医療大学および東京慈恵会医科大学との大学間連携、メンタルヘルス関係機関との地域連携という3つの連携を活用し、eラーニング、映像教材、トランスディシプリナリー合同講義・合同実習による教育プログラムを開発・実施する。それにより、精神科リエゾン、リハビリテーション、コミュニティケアにおいて役割を果たせるメディカル・スタッフを養成する。

## ②大学・研究科等の教育理念・使命（ミッション）・人材養成目的との関係

従来の大学は、ややもすれば狭い専門領域に閉じこもり、教育・研究の両面にわたって停滞し、固定化を招きがちであった。その反省に立ち、本学は、「国内外の教育機関及び社会との自由、かつ、緊密な交流を深め、開かれた大学であること」を教育理念としている。また、文部科学省のミッションの再定義（医学）では、「地方公共団体や地域の医療機関との連携のもと、地域医療の再生支援と総合的な診療能力を有する医師養成を合わせた医療システムの構築により、茨城県における地域医療の維持・向上に貢献する」ことが筑波大学の強みや特色とされている。茨城県立医療大学は、多職種連携教育をカリキュラムの柱にしており、その教育理念は、「豊かな人間性の涵養と保健医療に関する科学分野の教育研究を行い、学術文化の向上に寄与するとともに、地域社会において広く活躍できる人材を育成する」ことであり、保健医療学部では、他の関係職種と協働し、地域社会の人々の保健・医療・福祉・教育に貢献できるような態度を身につけることを卒業要件として教育している。また学部教育における人材育成だけでなく、県内専門職のリカレント教育を含めたキャリアアップ支援教育に力を入れている。東京慈恵会医科大学の教育理念は、医学の基本である“知識・技術・医の心”を学ぶことによって医学を深く理解し、豊かな人間性と倫理的・科学的判断力を涵養することであり、全人的な医学・医療を実践するための礎を作ることである。

本事業の目的は、学内・大学間・地域の連携を活用した教育を行い、病院あるいは地域にお

## ③新規性・独創性

- 1) 多様な多職種連携治療・ケアに対応するための学内・大学間・地域の3つの連携の活用  
 全ての精神疾患の治療・ケアに多職種連携を要するのは言うまでもなく、その活動は各疾患の特性を踏まえたものでなければならない。さらに、総合病院でのリエゾン、精神科病院入院後の退院促進（リハビリテーション）、退院後の地域包括ケア（コミュニティケア）など、目的によってそのありようは異なるし、都市部か地方かなどの地域によっても異なる。このような多様な多職種連携治療・ケアを体系的・実践的に教育することは一つの大学や科では不可能であり、本事業のように学内・大学間・地域の3つの連携を活用することが不可欠である。  
 例えば、本事業の重要な対象疾患の一つである依存症の教育プログラムについて例を挙げる。学内では、精神保健学講座が薬物・アルコール・ギャンブル依存症の当事者・家族支援を行っており、精神看護講座の教授は日本アディクション看護学会の理事長を務め、依存症看護の教育を行い、臨床心理学講座では依存症の心理教育プログラムを行っており、これらの連携による充実した講義を行うことができる。地域連携では、茨城県立こころの医療センター、精神保健福祉センター、自助グループ等で実習し、薬物とアルコールの当事者向けのSMARPP、家族教室（CRAFT）等について学習できる。茨城県立こころの医療センターは、ギャンブル依存症の標準的な治療プログラム作成の研究に参加しており、その成果も教育・実習に反映させることが可能である。
- 2) 職種横断的な合同講義および合同実習プログラム  
 多職種連携による医療・ケアについて体系的に学習することができる。
- 3) 履修証明コースとインテンシブコースの設置  
 すべての精神疾患・関連障害の多職種連携治療・ケアにオールラウンドに対応できる人材を育成する履修証明コースと、疾患特異的に多職種連携治療・ケアを学習することができるインテンシブコースの2種類のコースを用意し、多様な学習の仕方を可能にすることで多くの履修者を獲得することが望める。
- 4) すでに実績があるeラーニングおよび映像教材を用いた実践的な教育プログラム  
 本学は、「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）養成プラン」の主管校を務め、eラーニングを用いた実践的な大学院教育プログラムを10年以上行ってきた実績がある。このeラーニングのプラットフォームを共有することで、速やかに効果的な学習プログラムを運用することが可能である。また、精神科多職種連携活動をよりイメージしやすくするためドラマ仕立ての映像教材を作成する予定であるが、これも以前当科において自殺予防対策の一環としてゲートキーパー研修用のドラマ映像を作成した実績があり、実行可能であり、画期的なプログラムとなる。
- 5) 専門職連携教育（IPE）による先進的医学教育の素地  
 本学医学群は、医師を養成する医学類、看護師を養成する看護学類、臨床検査技師を養成する医療科学類の3つの学類で構成されており、職種の異なる学生同士の専門職連携教育（IPE）や、本学医学類と茨城県立医療大学看護学科・理学療法学科・作業療法学科等の学生を対象とした大学間連携によるIPEを行っている素地がある。

#### ④達成目標・評価指標

- ・ プログラム修了者数 20名/年
- 履修証明コース 10名/年
- インテンシブコース 10名/年
- ・ 精神科薬物療法認定薬剤師数 1名/年
- ・ 精神科専門看護師数 1名/日
- ・ 精神科リエゾンチーム医療従事者数 1名/年
- ・ 精神科リハビリ・退院促進チーム医療従事者数 1名/年
- ・ 精神科コミュニティケア従事者数 1名/年

#### ⑤キャリアパス教育・キャリア形成支援（男女共同参画、働きやすい職場環境、勤務継続・復帰支援等も含む。）

- ・ コースを修了した全てのメディカルスタッフは、総合病院のリエゾンチーム、精神科病院の多職種連携チーム、地域包括ケアチーム等のいずれかの一員として、精神疾患・関連障害の治療およびケアを牽引する役割を果たす。
- ・ コースを修了した看護師は、精神科専門看護師の取得に必要な一部要件を満たすことが可能になる。
- ・ コースを修了した薬剤師は、精神科薬物療法認定薬剤師（日本病院薬剤師会認定）取得の一部要件（精神科を標榜する病院での勤務経験、精神科領域の講習会参加、精神科疾患の指導実績）を満たすことが可能となる。また、精神科薬物療法認定薬剤師取得要件である日病薬病院薬学認定薬剤師の取得に必要な研修単位が認定される。
- ・ 筑波大学附属病院では、「女性医師看護師キャリアアップ支援制度」を運用し、専任コーディネーターによるキャリアカウンセリングや短時間常勤制度を導入している。精神神経科では、本制度を利用した女性医師のキャリア支援を推進しているが、本プログラム履修者に対しても同様

## (2) 教育プログラム・コース → 【様式2】

### 2. 事業の実現可能性

#### (1) 事業の運営体制

##### ①事業の実施体制

本事業は、筑波大学がコア施設となり、茨城県立医療大学と東京慈恵会医科大学が連携大学として参加する。両大学の学長から連携に関する同意を得ている。また、本事業には茨城県の全面的な理解と協力を得ている。茨城県地域型認知症疾患医療センター、茨城県立こころの医療センター、精神保健福祉センターが協力施設として参加する。

これらの施設から、事業推進プロジェクトリーダーが集まり、事業総括および副総括とともに人材養成協議会を構成する。この協議会が事業全体の方針決定と連携調整を行う。

筑波大学においては、原晃附属病院長のリーダーシップのもと、精神神経科教授が事業推進に責任を持つ。履修証明コースおよびインテンシブコースの開設については、千葉滋疾患制御医学専攻長および入江賢児フロンティア医科学専攻長の指導のもと、大学院教務委員会と連携しながら進める。

茨城県立医療大学では、永田博司学長の了解のもと、山川百合子医科学センター教授が、東京慈恵会医科大学では、松藤千弥学長の了解のもと、繁田雅弘精神神経科教授が、各々責任を持って事業を進める。

事業推進プロジェクトリーダーは、各専門領域の教育プログラムを作成し、eラーニングコンテンツの構成を決定する。教育カリキュラム開発担当は、各々の専門領域のアドバイザーとして全体的な教育内容を決め、さらにコンテンツの編成や作成にあたる。実習コーディネーターは、各

##### ②事業の評価体制

外部委員を含む事業評価委員会を設置する。構成員（案）は以下の通りである。

- 委員長 五十嵐徹也（茨城県病院局・病院事業管理者）
- 副委員長 加藤光保（筑波大学医学医療系長）
- 委員 原晃（筑波大学附属病院長）
- 千葉滋（筑波大学医学医療系疾患制御医学専攻長）
- 木庭愛（茨城県保健福祉部長）
- 堀孝文（茨城県立こころの医療センター院長）

研修プログラムの評価については、専門医制度認定・評価機構が発表している専門医制度研修プログラム整備指針に準拠した形で行う。これらの評定結果は、事業評価委員会で細かく検討され、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを確実に進める形で次に生かす体制を整備する。一連のプロセスは事業評価委員会のチェックを受け、その結果はwebサイト等で公開される。

##### ③事業の連携体制（連携大学、自治体、地域医療機関、患者団体等との役割分担や連携のメリット等）

学内連携は、精神医学（多職種連携・地域連携）、精神保健学（犯罪被害者支援、薬物・アルコール・ギャンブル依存症当事者・家族支援）、精神看護学（精神科専門看護）、臨床心理学（依存症心理教育プログラム）、ニューマンケア科学専攻（ストレスマネジメント）、保健管理センター（発達障害支援）などである。茨城県立医療大学と連携することにより、同大学附属病院が有する精神科デイケアを利用した退院後支援と理学療法士や作業療法士などのリハビリテーション専門職教育が可能となる。東京慈恵会医科大学と連携することにより、地方では学ぶことのできない都市部での精神科多職種連携治療・ケアの特徴を学ぶことが可能となり、地域の特性に応じたチーム医療における役割を果たすことができる人材を育成することができる。

筑波大学附属病院精神神経科は、疾患毎に自治体、自助グループ、家族会等との豊富な連携体制を確立しており、それらを実習の場として活用する。具体的には、①認知症：茨城県地域ケア推進課、基幹型認知症疾患医療センター、地域型認知症疾患医療センター、地域包括支援センター、かかりつけ医、認知症の人と家族の会、②薬物・アルコール・ギャンブル依存症：茨城県立こころの医療センター、精神保健福祉センター、依存症自助グループ、③うつ病・自殺予防：茨城県障害福祉課、茨城県立こころの医療センター、精神保健福祉センター、県医師会、市町村保健福祉部、④周産期メンタルヘルス：産科、小児科、医療連携患者相談センター、かかりつけ医、市町村保健センター、保健所、⑤児童・思春期（摂食障害）：院内の救急診療部、栄養部、消化器内科、腎臓内科、代謝内科、総合診療部、リハビリテーション部、教育機関、一般精神科病院、などである。さらに、退院後支援について、精神科デイケアを有する茨城県立医療大学と医療観察法病棟を有する茨城県立こころの医療センターで実習を行う。

## （２）取組の継続・事業成果の普及に関する構想等

### ①取組の継続に関する構想

本事業で得られたeラーニングのコンテンツは、大学院教育の実質化を支える重要なリソースとして今後も永久的に使用される。これは、後期研修医用の教育プログラムとしても継続使用される。

本事業の継続・維持のため、大学院と病院が連携し、経済的負担を負う。

### ②事業成果の普及に関する計画

- ・ eラーニングのコンテンツは、両大学以外の全国共用システムとして使用できるようにする。
- ・ 映像教材を作成し、使用を希望する施設に配布する。
- ・ セミナー・シンポジウムを開催する。
- ・ 教育プログラムをホームページで公開する。
- ・ 本コースの履修者の専門性を高めることに寄与できるよう自治体や学会に働きかける。例えば、身体科の医師がインテンシブコースの認知症コースを履修した場合、認知症サポート医の単位の一部として認められるようにするなどである。